

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	11230001				
事務事業名	情報セキュリティ対策事業				
予算書の事業名	情報セキュリティ対策事業				
事業期間	開始年度	平成16年度	終了年度	当面継続	業務分類
					2. 内部管理
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030300
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	総務課	
係 名 等	情報政策係	
記入者氏名	辻谷重樹	
電話番号	0765-23-1021	

政策体系上の位置付け	コード2	112003
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	2. 市政に関する情報の共有	
区分	なし	
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護	

予算科目	コード3	001020114
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	14. 情報化推進費	

◆事業概要 (どのような事業か) 情報システムに対し適切なセキュリティ対策を行う。 職員に対しセキュリティ研修を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>	対象指標	① システム数 (メニュー数)	数	10	10	10	10	10	10	
	①情報システム ②情報システムを利用する職員		② 情報システムの利用者	人	10 10	460 460	460 460	460 460	460 460		
			③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容>	活動指標	① スпамメールの件数	件	1,400,000 2,135,037	2,500,000 3,491,054	3,800,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
	見直し無		①ファイアウォール、ウイルス対策、スパムメール対策等のセキュリティ対策を実施。②ICカードの交付を受けている職員を対象にセキュリティ研修及びセキュリティ自己点検を実施した。	② 職員のセキュリティ研修参加率 (eラーニング含む)	%	90.0 71.9	80.0 76.2	100.0	100.0	100.0	100.0
	<平成25年度の主な活動内容>		①ファイアウォール、ウイルス対策、スパムメール対策等によりシステムの安全性確保に努める。②セキュリティ研修では人為的ミスの重要性を重点に開催する。また、セキュリティ自己点検では最低限守るべきルールの実行度を把握できる自己点検を実施する。	③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>	成果指標	① 情報が漏えいした件数	件	0 0	0	0	0	0	0	
	①市が保有する個人情報などの情報資産を不正アクセスやコンピュータウイルスによる漏えい、盗難、改ざんなどの脅威から守る。②セキュリティ意識を向上させ、人為的ミスによる情報漏えいを防止する。		② セキュリティのルールを知っていると答えた職員の割合	%	94.0 97.3	98.0 97.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 個人情報保護制度が確立され、個人のプライバシーが守られている。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		インターネットの普及が進むにつれて、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入などの脅威にさらされており、情報セキュリティの確保が重要な課題になってきた。そこで、平成16年に情報セキュリティポリシーを策定し、技術的対策だけでなく人的対策も含めた総合的なセキュリティ対策を進めることになった。		費 目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源	(千円)	7,742	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770		
	予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	7,742	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770			
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0		
	(2)委託料	(千円)	2,689	2,717	2,717	2,717	2,717	2,717			
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0			
	(5)その他	(千円)	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053	5,053			
A. 予算(決算)額(①~⑤の合計)	(千円)	7,742	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		情報ネットワークの進歩により、不正アクセス、コンピュータウイルス、スパムメールなど、今後ますます、情報資産に対する脅威が増加すると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		議会からは、情報セキュリティポリシーなどの関係法令の遵守など、個人情報に関するセキュリティ対策の徹底が要望されている。		②事務事業の年間所要時間		(時間)	900	900	900	900	900
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	3,902	3,959	3,960	3,960	3,960
●把握している ○把握していない		県内すべての市で情報セキュリティポリシーを策定し、ポリシーに基づきセキュリティ対策を実施している。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	11,644	11,729	11,730	11,730	11,730
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働にない		内部的な業務であることから、市民協働にはなじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	適切なセキュリティ対策を実施することにより、市が保有する個人情報などの情報資産を外部の脅威から保護することができるので、個人のプライバシーを守るためには必要不可欠である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
セキュリティ研修の受講を徹底することにより、職員のセキュリティ意識向上の余地がある。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限のセキュリティ機器構成であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	e-ラーニング等により全職員が自主的にセキュリティ研修を受講することになれば、情報政策係職員の業務時間の削減が見込まれる。しかし、現状では、業務時間中に自主的にe-ラーニング研修を受講する時間はないと考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	市役所内部のセキュリティ対策であり、受益者負担はなじまない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	信頼性の高い市民サービスを提供していくうえで、情報セキュリティ対策の継続は不可欠であるため、今後もセキュリティの維持向上に努めていく。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	・信頼性の高い市民サービスを継続できるよう最新の技術動向の把握に努め、対策に生かしていく。 ・最新のセキュリティ技術や個人情報の取扱いに関する知識及びノウハウを有する人材を育成するためのe-ラーニングの活用を検討。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
情報の漏洩は多大な損害を与えることになるため、定期的に職員にセキュリティ意識の向上を図り、対策に万全を期していくこと。また、フェイスブックによる情報発信を行うことや、職員個人としての利用も増加してきていることから、ガイドラインについて職員に周知を図っていくことが必要。		
★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)		不要

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11230002	部・課・係名等	コード1	01030100	政策体系上の位置付け	コード2	112003	予算科目	コード3	001020101
事務事業名	情報公開制度運営事務	部 名 等	企画総務部		政 策 の 柱	共 1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	行政事務関係事業	課 名 等	総務課		政 策 名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 平成8年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係 名 等	行政行革係		施 策 名	2. 市政に関する情報の共有		項	1. 総務管理費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	広田 彰		区 分	なし		目	1. 一般管理費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1019		基 本 事 業 名	情報公開の推進と個人情報の保護				

<p>◆事業概要 (どのような事業か) 市政に関する市民の知る権利を尊重し、情報公開の総合的な推進を図るため、行政文書の開示事務全般に係るルールを定め、行政文書開示請求に関する事務を行う。</p>		<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p>		<p>上段・計画：下段・実績</p>		<p>計画</p>					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①市民 ②情報の開示請求者</p>	→	<p>① 市民 ② 開示請求件数 ③</p>	人 件	45,205 44,812 20 15	44,966 44,315 20 14	44,728 20	44,490 20	44,177 20	43,865 20	
手段	<p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 実施機関が保有する行政文書に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き(若しくは非開示事務手続き)を実施した。</p> <p><平成25年度の主な活動内容> 実施機関が保有する行政文書に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き(若しくは非開示事務手続き)を実施する。</p>	→	<p>① 開示請求に対する決定件数 ② ③</p>	件	20 15	20 14	20	20	20	20	
意図	<p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 知りたい市政に係る情報の公開を求めることができる。</p>	→	<p>① 制度の内容について知っている市民の割合(市民アンケート) ② 請求に対して適切な対応ができている割合 ③ 不服申立件数</p>	% % 件	16.0 6.8 100 100 0 0	17.0 9.3 100 100 0 0	18.0 100	19.0 10	20.0 100 0	21.0 100 0	
その結果	<p><施策の目指すがた> 市民の知る権利が保障され、市民が市政の運営状況や行政の活動状況について知る機会が十分に確保されるとともに、情報共有を行うことにより、市民との協働のまちづくりが推進される。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成10年3月に魚津市情報公開条例を制定した。その後、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月)が制定され、保有する情報の公開に関し必要な施策を策定し、実施するよう努めなければならないと規定された。これらを受け、行政情報の透明性を確保し、情報公開の総合的な推進を図るため、平成16年3月に魚津市情報公開条例を全部改正した。</p>				費 目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) IT化の成熟により、市政に関する各種情報を容易に取得しやすい環境が整ったことから、市民の求める情報の多様化が進んでいる。今後、情報公開請求の件数は増加するものと推測できる。近年、賞利目的の情報公開請求が恒常的にあり、これは制度開始当初には想定していなかったことである。</p>				財源内訳							
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし</p>				支出内訳							
<p>◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない</p>		→	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内全ての自治体で、情報公開条例は制定済みである。</p>		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
<p>◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない</p>		→	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 内部的な業務であることから、市民協働にはなじまない。</p>		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
						(4)一般財源	(千円)	0	0	25	25
						子算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	25	25
						(1)需用費	(千円)	0	0	0	0
						(2)委託料	(千円)	0	0	0	0
						(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0
						(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0
						(5)その他	(千円)	0	0	25	25
						A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	0	0	25	25
						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	140	140	140
						B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	607	616	616	616
						事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	607	616	641	641
						(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	情報公開を行うことによって、市政について知る機会が十分確保され、また、その結果として市民の声が市政に反映されていくことから、つながりは大きいと考える。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市情報公開条例(平成16年魚津市条例第7号) ※行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)に地方自治体において策定及び実施することの努力義務が規定	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	下位
制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	情報公開制度運営事務については、個人情報保護制度運営事務との関連性が高く、制度の周知や運用面において、共通する部分も多い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費はほとんどかけていないことから削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の時間・人員で事務を行っており削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市と同程度の負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	成果の方向性 向上
制度の内容の周知を図る。		
営利目的の情報公開請求について、現段階では著しく事務に支障がある状況ではないが、今後の動向次第では、請求を制限する必要がある。		

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
情報公開請求があった場合は、適切かつ速やかな開示手続きに努める。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11230002				
事務事業名	個人情報保護制度運営事務				
予算書の事業名	行政事務関係事業				
事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	総務課	
係 名 等	行政行革係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	112003
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	2. 市政に関する情報の共有	
区分	なし	
基本事業名	情報公開の推進と個人情報の保護	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市が保有する個人情報を適正に取り扱うため、 ①実施機関は魚津市個人情報保護条例等の例規を遵守する。 ②市民からの自己の個人情報に関する開示請求に対応する。	H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①実施機関が保有する個人情報 ②開示請求者	対象指標	件	340	340	340	340	340	340
<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 実施機関が保有する個人情報に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き（もしくは非開示事務手続き）を実施した。	活動指標	件	2	2	2	2	2	2
<平成25年度の主な活動内容> 実施機関が保有する個人情報に関して、開示請求があった時点で文書の存否を確認し、開示の可否の判断を行ったうえで、開示事務手続き（もしくは非開示事務手続き）を実施する。	成果指標	%	24.00	25.00	26.00	28.00	30.00	32.00
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ①-1. 適正に管理されている。 ①-2. 必要な範囲を超えて取得することがないよう徹底されている。 ②実施機関が保有する自らに関する行政文書の開示を求めることができる。	成果指標	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<その結果> 魚津市民のプライバシーが十分守られ、市政に対する信頼が確保されている。	成果指標	件	0	0	0	0	0	0
<この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯> 高度情報通信化に伴い、個人情報の悪意による取得、情報漏えい等が社会問題となっている。個人情報保護の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する機運が高まり、平成15年5月に個人情報保護に関する法律が公布され、魚津市においては個人情報保護条例を制定した。	費目							
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 全国各地で、自治体、企業等が保有する個人情報の流出事件が多く発生し、国民の個人情報に関する意識の高まりは益々強くなっている。また、この意識の高まりから、いわゆる『過剰反応』といった事例が多く報告されており、事務遂行に不可欠な最低限の個人情報の取得	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 魚津市情報公開・個人情報保護審査会の答申に基づき、区長あてに各行政区の世帯主名簿を提供することは認められている。平成20年度以降は、要望のあった行政区に対してのみ提供を行うこととしている。	支出内訳	(千円)	0	0	25	25	25	25
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内全ての自治体で、個人情報保護条例は制定済みである。	(千円)	0	0	25	25	25	25
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 内部的な業務であることから、市民協働にはなじまない。	(人)	1	1	1	1	1	1
		(時間)	100	40	40	40	40	40
		(千円)	434	176	176	176	176	176
		(千円)	434	176	201	201	201	201
		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	個人情報の適正な取得と管理を行うことにより、市民の権利利益を保護することは、市政への信頼の確保に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市個人情報保護条例(平成16年魚津市条例第3号) ※行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)に地方自治体において策定及び実施することの努力義務が規定	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
制度の内容を知らない市民の割合は依然として高く、成果向上の余地は多い。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	個人情報保護制度運営事務については、情報公開制度運営事務との関連性が高く、制度の周知や運用面において、共通する部分も多い。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費はほとんどかけていないことから削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の時間・人員で事務を行っており削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	行政文書の写しの提供は、規則に基づき実費相当額を徴収している。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市と同程度の負担を求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	成果の方向性 向上
制度の内容の周知を図る。		
上記に同じ		

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
個人情報保護については、各方面で様々な漏洩問題が発生しており、その取扱いは万全を期さなければならない。		
		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	